

京都市動物園広報業務委託契約に係る受託者募集要領

京都市動物園は、明治36（1903）年4月に開園した、全国で2番目に歴史のある動物園であり、市民の皆様から多額の寄付金が寄せられ、全国で初めて市民の手によって創設された動物園です。

また、平成21年度に策定した新「京都市動物園構想」に基づき、およそ7年をかけて施設整備を実施し、平成27年11月8日にグランドオープンしました。

その後、京都市動物園では、施設の魅力や事業等を市民の皆様や企業・団体、観光客等に対して発信するため、平成28年度から広報業務を委託しています。

令和6年度についても、引き続き本園の取組や魅力を積極的に情報発信するため、広報業務の受託者を募集します。

なお、受託者の選定に当たっては、契約額の価額のみではなく、京都市動物園の魅力を実効的に広報していくための企画提案を求め、プロポーザル方式により総合的に評価し、決定します。

1 対象施設

所在地 京都市左京区岡崎法勝寺町 岡崎公園内
名称 京都市動物園（以下「動物園」という）

2 委託期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

3 委託内容

- (1) 動物園の魅力を知っていただき、来園していただくことを目的とした広報業務全般
 - (2) 動物園の運営に関心を持っていただくことを目的とした広報業務全般
 - (3) 委託内容の履行に際して必要となる広告デザイン等の制作・印刷
- ※ 詳細については仕様書（資料2）のとおり。

4 契約上限額

金3,850,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

5 提出資料

(1) 業務提案書

業務提案書については、A4用紙を使用し、表紙を含め20ページ（両面印刷であれば10枚）以内に収めること。

業務提案書では、動物園の魅力を通年でPRするためのポスター（B2縦）のデザイン案（印刷はA4縦とする。）を必ず提案すること。

業務提案書の形式は自由とするが、提案内容採点表（資料3）に基づき採点するので、それぞれの評価項目に沿った提案書であることが望ましい。

また、業務提案書の作成に当たっては、使用する広報媒体や部数・掲載期間等の対象範囲を具体的に記載すること。

なお、自由提案項目については、仕様書に記載のない独自の提案のほか、京都市動物園サポーター制度（京都市動物園Zoo〜っとサポーター）の利用や寄付等について、その他集客が見込まれるものを含むものとする。

(2) 業務提案書補助資料

業務提案書補助資料については、A4用紙で形式は自由とし、表紙を含め6ページ以内（両面印刷であれば3枚）に収めること。

記載内容については、参加資格や評価基準となるため、記載内容に基づいた事実確認を行う場合がある。

ア 会社又は団体の概要

イ 過去3年（令和3年度～令和5年度）における同種業務における主要な履行実績

(3) 見積書（様式1）

本業務における見積額を記載し、提出すること。また、業務ごとの内訳書を添付すること。内訳書の形式は自由とする。

見積書に記載の金額が契約上限額を超える場合、プロポーザルの参加申出自体を無効とする。

6 応募方法

(1) 参加資格

以下の条件を満たすこと。

ア 京都市競争入札参加有資格者名簿に登録されており、参加申出書提出の日から契約締結の日までの間において、京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止の処分を受けていないこと。

イ 過去3年（令和3年度～令和5年度）において、本委託業務と同種、類似業務の実績を有すること（行政・民間のいずれでも可）。

(2) 業務提案書（補助資料を含む）及び見積書の提出

提出期限： 令和6年2月7日（水）午後5時

必要部数： 業務提案書 8部（補助資料を含む）及び見積書 1部

(3) 提出方法

郵送又は持参により提出すること。持参する場合は、午前9時から正午まで、午後1時から午後5時までを受付時間とする。郵送する場合は、提出期限の午後5時必着とし、提出期限後に到着した場合は無効とする。

また、提出期限以降における業務提案書の差替え及び再提出は、明らかな誤字脱字等があるときで、本市の承諾を得た場合のほかは認めない。

(4) 質問について

令和6年1月23日（火）から1月30日（火）までを質問受付期間とする。

質問については、質問書（様式2）に記載し、郵送又は持参により提出すること。持参する場合は、午前9時から正午まで、午後1時から午後5時までを受付時間とする。郵送する場合は、1月30日（火）午後5時必着とし、受付期間終了後に到着した質問書は無効とする。

質問書による質問及び回答については、京都市動物園ホームページ（<https://www5.city.kyoto.jp/zoo/>）で随時公表する。

7 関連資料

資料1 募集要領（本要領）

資料2 仕様書

資料3 提案内容採点表

資料4 京都市動物園の概要及び主要事業

様式1 見積書

様式2 質問書

8 留意事項

- (1) 仕様書は基本的事項を定めたものであり、契約締結に当たっては、提案内容等によって内容を変更する場合がある。
- (2) 提出資料の作成・提出に係る一切の費用については、提案者の負担とする。
- (3) 提出資料については、受託者の選定以外には、提案者に無断で使用しない。ただし、内容については、今後の参考にすることがある。また、受託者の選定を行う作業に必要な場合、複製を作成することがある。
- (4) 提出資料で使用する言語及び通貨は、すべて日本語及び日本国通貨に限る。
- (5) すべての提出資料については、返却しない。
- (6) 提出資料について、公文書公開請求があった場合、個人情報や法人の営業に関する事項等を除き、原則として公開する。
- (7) 提出書類に虚偽又は不正があった場合は、失格とする。

9 面接

- (1) 場 所 京都市動物園内
- (2) 面接日 令和6年2月14日（水）午前9時～午後5時（予定）
※ 応募多数の場合、後日実施する場合がある。
- (3) 時 間 決定後連絡する。
- (4) 内 容 提案内容の説明（20分以内）、質疑応答（約10分）。
提案者の希望があれば、プロジェクター及びスクリーン（電源含）は動物園で用意するが、それ以外に必要なパソコン等は提案者が用意すること。

10 選定方法

(1) 選定方法

提案内容採点表のとおり選定し、最高評価点の提案者を受託予定者として決定する。

価格点以外の評価点については、採点者の平均点を採用する。

評価点については、項目ごとに小数点第2位以下を四捨五入し、評価点は60点以上であることを選定の条件とする。なお、参加者が1者のみであっても、プロポーザルが成立することとし、審査・選定を行うものとする。

また、受託予定者と仕様書及び契約価格その他の条件について合意に達しない場合は、次に評価点の高い提案者を受託予定者として決定する。

※ 受託予定者に対しては、予算執行が可能となる令和6年4月1日付けで契約を締結する予定。

(2) 結果の通知

令和6年2月下旬に選定結果を通知する。

(3) 結果の公表

京都市動物園ホームページで選定結果（参加事業者名、評価点）を公表する。

11 予算不成立の場合の無効

本件調達に係る予算が成立しない場合は、本件調達を無効とする。

この場合においても、本件調達の準備行為に係る一切の費用については、提案者の負担とする。

12 提出先及び問合せ先

〒606-8333 京都市左京区岡崎法勝寺町 岡崎公園内
京都市動物園 総務課（担当：佐藤）
電 話：075-771-0210
FAX：075-752-1974